

環境相、防衛相が長野県視察

両省連携、年内生活圏外搬出へ 災害廃棄物の現状把握

環境省／防衛省



担当者から説明を受ける両大臣



指定集積所への排出が続く

小泉進次郎環境大臣と河野太郎防衛大臣は11月3日、台風19号で被災した長野市を訪問し、災害廃棄物の処理

状況等を視察した。小泉環境相は「環境省・防衛省合同での視察の実現は、新しい災害対応の一つの象徴だ。引

き続きの連携で、災害廃棄物の生活圏からの撤去を年内に実現する。処理できない災害廃棄物は、調整を終えた富山県に搬出できている。今後は三重県・愛知県とも調整を進め

て、広域的な処理を行っていく」と述べた。視察中の知事表敬では、阿部守一長野県知事が両大臣に要望書を提出した。小泉環境相には、災害廃棄物処理に関する適切な助言や広域連携支援への調整の継続を要望した。長野市では、市民・ボランティア・行政・自衛隊が力を合わせて災害廃棄物処理にあたる取り組み「Operation: One Nagano (オペレーションワンナガノ)」を実施している。日中に市民・ボランティアらが排出した

災害廃棄物を、夜間にも、災害廃棄物の除く民間事業者・自衛隊が指定集積所まで運搬する。7トンプトラック換算で2300台以上の廃棄物を搬出しているが、災害廃棄物は各地に残存し、排出され続けている。河野防衛相は「現在複数ある課題の中で、環境相は「現在も、災害廃棄物の除去は最後まで残ると思われる。環境省との相談を継続しながら、災害廃棄物処理に協力する。これまでの経験と合わせて、自衛隊による災害廃棄物対応のマニュアル化ができるまでには至ったのではないかと述べた。」